

こうか市民共生ネットワーク 設立趣意書

「であい・ふれあい・わかちあいを求めて」

甲賀市では、平成 16 年（2004 年）10 月 1 日の合併・市制施行以降、人権尊重のまちづくりを推進し、平成 17 年（2005 年）1 月 1 日には「甲賀市人権尊重のまちづくり条例」を施行しました。また、本年 4 月 1 日には「甲賀市まちづくり基本条例」を施行し、甲賀市が目指すまちの姿の一つに「誰もが等しく個人として尊厳及び権利が守られるまち」を掲げ、市民の一人ひとりが人権尊重のまちづくりの担い手として、目指すまちの実現に向けて行動することとしています。

この行動を、人と人との対等なつながりを基本に、すべての市民が自分らしく生きるための自主的で自立的な活動として展開するため、地域の組織や団体等の連携及びネットワークの構築や、これらの団体等が実施する事業の相談及び支援等に取り組む「こうか市民共生ネットワーク」を設立することとなりました。

「こうか市民共生ネットワーク」は、ボランティア活動、市民団体、行政機関、学校、企業などが活動分野の枠を超えて、様々な情報・意見交換や連携・協働を行うための「つながり（ネットワーク）」を構築しながら、これらの団体等による地域社会が直面する様々な人権課題の解決に向けた取り組みを支援することで、甲賀市人権尊重のまちづくり条例に掲げる「明るく住みよい人権尊重のまちづくり」の実現を目指します。

平成 28 年（2016 年）9 月 27 日

こうか市民共生ネットワーク

（事務局：甲賀市市民環境部
人権推進課人権教育室）